

第2分科会 第2会場

「いのちと人権をまもり、環境・
福祉を向上させるとりくみ」

ピュアリティまきび 2F白鳥

演題番号 2-2-1

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
東京	三多摩健康友の会 秋流支部	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
オリタ マチコ 折田 真知子	秋流支部支部長	第2分科会

発表テーマ
日の出町の医療費無料化の現状と課題

内容（発言要旨）

2008年、後期高齢者医療制度が開始され、高齢者の多くが差別的医療に怒り、反対の署名運動が各地で展開されていました。私ども日の出町でも、自治体キャラバンが8月に実施され、その席上で、沢内村では医療費無料化により、早期発見・早期治療で重篤化を防ぐとくみ効果が効果を上げ、医療費の抑制につながっている。是非、日の出町でも検討して欲しい、この話を町長さんに伝えて下さいとお願いしました。実は町長も沢内村の視察をしたことがあり、心を動かされていたようです。その翌月の敬老大会で、長寿化対策日本一お年寄りに優しいまちづくりが実現したのです。75歳以上の医療費の無料化として、所得制限なしで診療・入院・薬代等の窓口負担が償還払いではありませんが、無料になりました。その後2015年からは70歳から74歳までの医療費が月額2000円を超えると、それ以降の医療費が全額を町が助成する制度が発足しました。東京都の後期高齢者医療保険のデータでは、日の出町の一人当たりの平均医療費は63万円と都の平均より20万円ほど低く推移しています。人口減少と高齢化率の上昇は、どの自治体でも課題となっており、日の出町も、高齢化率が数年後50%になるとして、2022年度町単独福祉の見直しを行い、助成の限度額を月額5000円までとする事となりました。この見直しでも、72%の方が限度内におさまるという事です。高齢者の皆さんが自分の住む自治体に向け、予算の1%を高齢者の医療費助成制度に使えと言う要求は、医療費を低く抑えるためにも効果を上げるんだと発信して頂きたいと思います。

所属している組織の概要	
東京都あきる野市・西多摩郡日の出町・檜原村人口は合わせて97,653人。秋流支部の共同組織人数は約650人です。	
TEL 090-6529-2743	メール tx088146-5371@tbz.t-com.ne.jp

演題番号 2-2-2

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
岡山	倉敷医療生活協同組合	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
モリタ チカコ 森田 千賀子	水島協同病院 地域連携・患者サポートセンター 医療福祉相談室室長	第2分科会

発表テーマ
国民健康保険資格証明書解除に向けての取り組み ～倉敷市との懇談会を開催して～

内容（発言要旨）

はじめに)
国民健康保険法では保険料を納付しない場合は保険証の代わりに資格証明書を発行することができ、しばしば保険制度が利用できなくなる事態がおこる。資格証明書の発行は受診抑制となり、医療福祉相談室では、これらの人の相談を受けてきたが、2020年頃より、国保資格証明書の解除相談をしても、解除に至らない事例が相次いだ。これについて、倉敷市との懇談を持ち、解決に至ることができた。この活動について報告する。

（考察）

今回の懇談で、資格証明書は、ペナルティではなく、滞納者との話し合いの場を持つためのものだということが再確認された。資格証明書は、患者にとっては医療機関の受診を控えざるを得ない状況に追いやられ、その受療権を侵害するものだと考え、市民の立場にたった窓口対応をお願いしたい。

ソーシャルワーカーの倫理綱領では、「社会正義」がその原理とされ、社会へのはたらきかけは倫理的責任であるとされ、ソーシャルワークは社会変革や社会開発の実践であるとされている。「仕方ない」ではなく、おかしいことはおかしいと患者の立場に立って、その権利擁護をしていく姿勢が求められる。

所属している組織の概要	
倉敷医療生協：岡山県倉敷市 水島協同病院：総合病院 法人内のセンター病院	
TEL 086-444-3211	メール kaigo@mizukyo.jp

演題番号 2-2-3

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
鳥取	米子医療生活協同組合	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
フクシマ 福嶋 晴彦	常務理事	第2分科会

発表テーマ
経営再建のとりくみ

内容（発言要旨）

- ①事業所は無床診療所3ヶ所、デイサービス2ヶ所、有料老人ホーム、居宅、訪問看護、訪問リハビリテーション。
- ②70年間の歴史で約1億円の累積欠損金があり、なかなか解消できずに経過していた。
- ③2021年度から事業高の減少（予算割れ・前年実績割れ）から資金流出が続き、2022年第一四半期の財務状況から公認会計士・鳥取県民医連と相談のうえで、米子医療生活協同組合経営対策委員会を立ち上げた。
- ④すべての職員に現状を知らせて状況を共有することから始め、エリアごとの会議を定例化して具体的な対策をすすめる、経営診断行い他県からの指導・助言をもらい、それを受けて事業構造を転換する方向性をもって議論をすすめた。
- ⑤理事会や共同組織でもタイムリーで実態に即した現状報告を行い、利用促進や積立増資などの訴えも行ってきた。
- ⑥一年間の取り組みで一定の改善が見られたので取り組みの概要と成果・課題を報告する。

所属している組織の概要	
鳥取県米子市にある医療生活協同組合。エリアは鳥取県西部2市2郡（2市6町1村）。事業所は米子市内。創立は1953年6月。法人の共同組織は約6500人、事業高は5億8000万円強（2023年度末）。	
TEL 0859-35-5123	メール ymcsosiki1202@helen.ocn.ne.jp

演題番号 2-2-4

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
東京	立川相互病院	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
カナイ 金井 直樹	歯科	第2分科会

発表テーマ
健康権としての歯科受診

内容（発言要旨）

歯科口腔保健は健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしており、健全な食生活の実現や社会生活等の質の向上に寄与しているとされています。健康権としての歯科受診を位置づけどの年代にも適切な歯科受診がなされるよう、友の会と歯科との取り組みでは班会活動や歯科無料健診等を行ってきました。しかし、昨今の情勢や貧困等の問題から歯科受診は後回しにされる傾向があり、また高齢となり外来受診が出来なくなることさらに口腔の問題は放置されます。

実際立川相互病院の入院患者のなかにも高齢の為、歯科外来受診ができなくなり口腔崩壊と呼ばれるような状態になっている方が少なくありません。

日本歯科医学会の研究では要介護高齢者290名を調べた結果 [(平均年齢86.9±6.6歳) 在宅・グループホーム・通所・病棟・老健・特養など] 歯科治療が必要な人が64.3%おり、その内実際に歯科治療を受けた要介護者は2.4%でした。

このことから立川相互病院では病棟での患者の拾い上げを行い出来るだけ口腔管理を行っていくことや、通院困難になった場合には往診へつながるよう情報発信を行っていますが、さらに友の会と協働して患者の健康権としての歯科受診を守る取り組みが大切だと感じています。

所属している組織の概要	
東京都立川市 三多摩健康友の会 会員数約25000人	
TEL 0570-05-2585	メール shika@tachisou.or.jp

演題番号 2-2-5

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
鳥取	米子診療所	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
田中 照久 <small>タナカ テルヒサ</small>	事務長	第2分科会

発表テーマ
食料無料市のとりくみ

内容（発言要旨）

- ①米子診療所エリアは元々生活保護世帯を含む低所得者の割合が高い。（患者全体の10%を超える）
- ②2020年新型コロナウイルス感染症のパンデミック発生の時期に鳥取県民医連の指導のもとで米子市・境港市の公営住宅（約1100戸）へ生活アンケートを実施、約60件回答があり、そのうち約20人と連絡が取れて相談・支援を実施した。
- ③米子市には鳥取大学医学部キャンパス、YMCA 米子医療福祉専門学校があり、2021年5月に法人と地域の団体が共同で「フードプロジェクト」を開始、食料支援と生活相談を始めた（現在7回実施）
- ④鳥取民医連では公営住宅自治会と連携して食料無料市を開始しており、法人（米子医療生協）でも検討を開始、法人と米子診療所・法人社保・平和委員会が共催で2022年12月24日に米子診療所内で開催した。当日は40人以上が来所、お届け希望が20人あった。その後、おおよそ4か月おきに実施し、2024年7月に第5回目を実施した。
- ⑤多くの職員・共同組織、農民連や購買生協、公民館や米子市社協などの理解と協力を得て、多大な成果と課題とを経験してきた。「どこまで広げるのか」「いつまで継続するのか」など民医連綱領の根本的な議論も重ねながらの歩みを報告する。

所属している組織の概要	
鳥取県米子市にある米子医療生活協同組合に3つある診療所の一つ（無床）。米子市中心部に位置する。開所は法人と同じく1953年4月。法人の共同組織は約6500人、当診療所エリアでは約2500人。	
TEL 0859-34-1201	メール ymcyonago1201@image.ocn.ne.jp

演題番号 2-2-6

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
東京	東京はくと医療生協 組織部	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
名和 孝夫 <small>ナワ タカオ</small>	なんでも相談会 実行委員会事務局次長	第2分科会

発表テーマ
10年目をむかえた、なんでも相談会の取り組み

内容（発言要旨）

人助けを行う中で民医連医療 格差貧困社会が地域にもたらした影響を学びます。

1. 相談に来る人々

相談会場のテントの近くで逡巡する方、なんでも相談会の横断幕やのぼりを見つめている方、相談者の半数が高齢者で80代が全体の14%を占めています。「家賃が払えない」というUR賃貸住宅に住む高齢者の相談、夫婦が、お一人暮らしとなって年金収入が減るという困窮。リストラやパワハラ相談も多い。

2. 相談ビラの宣伝の重要性

毎月、地域を変えて様々な共同組織、社保協などの力を借りて全戸配布をしています。半年前のビラを握りしめてくる方や高齢化の進んだ団地の掲示板をみてる方もいます。

3. 10年間で900人の相談にのる

相談内容の34%が医療福祉、居住が19%などで、時には、公園でホームレスとの対話から生活保護申請までに至ることもある。

4. これからのなんでも相談会

76回の相談会すべてに参加しました。会場設営、呼び込みから、相談までがライフワークとなっている。これからもできる事を続けていきたい。

所属している組織の概要	
活動地域は、東京都北区、荒川区、足立区西部。所属する東京はくと医療生協の組合員数は約3万人。	
TEL 03-3913-9100	メール daiki_goto@tokyohokuto.or.jp

演題番号 2-2-7

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
青森	青森保健生活協同組合	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
フクシ マチ 福士 学	組織部 主任	第2分科会

発表テーマ
組合員のいのちを守る～電話相談からの生活保護の申請へ～

内容（発言要旨）

生活保護制度は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、何らかの原因で日々の暮らしに困っているかたに対して、国の責任において、生活するために必要な当面の生活を保障し、その人が自分で生活できるように手助けする制度です。

青森市のHPにも「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、お困りの場合はためらわずにご相談ください。」と記載しております。

4/8（月）組織部へAさん（80歳）より突然電話がかかってきました。私が電話をとり要件を聞くとAさんから「生活保護を申請したいです…」と第一声がありました。

4/9（火）自宅でAさんから詳しく話を聞くと、地域の組合員さんから「困りごとがあったら組織部へ連絡すればいいよ」と紹介されたそうです。

年金は26,000円（1か月13,000）しか出ておらず、貯金を切り崩してなんとか生活をしていたがそれも底が尽きた状態。

私はこの状況を聞いた時グッと胸が締め付けられる思いとなりました。

一刻を争う事態と判断し、4/10（水）に一緒に市役所へ申請へ行きました。

今回の例は氷山の一角だと思います。まだまだ地域では生活困窮している方がたくさん隠れているかと思っています。

改めて部署の中でも「生活保護申請」について学習し、地域の困ったに寄り添い解決をしていきたいと考えています。

所属している組織の概要	
活動地域は、青森県青森市、蓬田村、外ヶ浜町、今別町。所属する共同組織の人数は約42,000人。	
TEL 017-762-5888	メール soshikibu@aomori-h-coop.com

演題番号 2-2-8

県連名	所属共同組織名又は事業所名	
岡山	倉敷医療生活協同組合	
発表者氏名	所属と役職	分科会番号
ミヤケ カズコ 三宅 和子	水島協同病院 看護部 外来看護2科 主任看護師	第2分科会

発表テーマ
外来における民医連看護の実際

内容（発言要旨）

近年、社会構造の変化に伴う貧困や孤立により、日々、生活することに精一杯で、健康問題は後回しにする患者が多くみられます。こうした中、外来看護師は「生活と労働の視点」で患者をとらえ、受療権や健康権の妨げになる健康の社会的決定要因（SDH）は何かを見極め、「その人がその人らしく生活する事を支援する」事を大切にしています。外来では、「気になる患者」のピックアップやカンファレンス、必要な制度は何か検討し、民医連の大切にしている「患者をみる視点」を高めてきました。また患者や家族の関心や気がかりに焦点を当て、多職種で情報共有・連携しながら個別的な看護を提供しています。今回、外来における在宅療養の取り組みの一つである「気になる患者訪問」を中心に、患者の実態を紹介するとともに、外来看護師の意識の変化、今後の課題と展望について報告します。

所属している組織の概要	
当院は、岡山県倉敷市にあります。市の人口は約47万8000人、所在地である水島地域の人口は約8万8500人。1953年に地域住民の出資で水島診療所として開設し、その後、倉敷医療生活協同組合として発展しています。	
TEL 086-444-3211	メール kango@mizukyo.jp